

募集要項等訂正箇所一覧表

資料名	頁	訂正前	訂正後	訂正日																														
募集要項	10頁	(6) 提出書類 ウ 申請団体名（連合体の代表法人等及び構成団体の名称を含む）の記載は正1部のみとし、副12部には記載しないようにしてください。	(6) 提出書類 ウ 申請団体名（連合体の代表法人等及び構成団体の名称を含む）の記載は正1部のみとし、副15部には記載しないようにしてください。	8月1日																														
募集要項	13頁	イ④ なお、当該施設における修繕必要箇所については、別紙「 <u>修繕必要箇所一覧</u> 」のとおりです。ただし、当該一覧表は、大阪市と指定管理事業者が今後修繕の必要がある箇所を共有するものであり、下表の計画額にて可能な範囲で修繕を行ってください。	イ④ なお、当該施設における修繕必要箇所については、別紙「 <u>指定管理者施設修繕対応リスト</u> 」のとおりです。ただし、当該一覧表は、大阪市と指定管理事業者が今後修繕の必要がある箇所を共有するものであり、下表の計画額にて可能な範囲で修繕を行ってください。																															
指定管理業務の基準	1頁	イ 使用料 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般園地</td> <td>競技会その他これに類するもの</td> <td>1場所1時間</td> <td>1,340円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">業会その他これに類するもの</td> <td>会費又は入場料を徴取しない場合</td> <td>100㎡3時間</td> <td>1,180円</td> </tr> <tr> <td>会費又は入場料を徴取する場合</td> <td>100㎡3時間</td> <td>2,380円</td> </tr> </tbody> </table>	種別		単位	使用料	一般園地	競技会その他これに類するもの	1場所1時間	1,340円	業会その他これに類するもの	会費又は入場料を徴取しない場合	100㎡3時間	1,180円	会費又は入場料を徴取する場合	100㎡3時間	2,380円	イ 使用料 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般園地</td> <td>競技会その他これに類するもの</td> <td>1場所1時間</td> <td>1,340円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">業会その他これに類するもの</td> <td>会費又は入場料を徴取しない場合</td> <td>100㎡3時間</td> <td>1,180円</td> </tr> <tr> <td>会費又は入場料を徴取する場合</td> <td>100㎡3時間</td> <td>2,380円</td> </tr> </tbody> </table>	種別		単位	使用料	一般園地	競技会その他これに類するもの	1場所1時間	1,340円	業会その他これに類するもの	会費又は入場料を徴取しない場合	100㎡3時間	1,180円	会費又は入場料を徴取する場合	100㎡3時間	2,380円	
種別		単位	使用料																															
一般園地	競技会その他これに類するもの	1場所1時間	1,340円																															
	業会その他これに類するもの	会費又は入場料を徴取しない場合	100㎡3時間		1,180円																													
		会費又は入場料を徴取する場合	100㎡3時間		2,380円																													
種別		単位	使用料																															
一般園地	競技会その他これに類するもの	1場所1時間	1,340円																															
	業会その他これに類するもの	会費又は入場料を徴取しない場合	100㎡3時間		1,180円																													
		会費又は入場料を徴取する場合	100㎡3時間	2,380円																														
指定管理業務の基準	11頁	(b) トレーニング場 ・受付対応する職員を配置してください。なお、この職員は上記ア及びイで充てることができます。	(b) トレーニング場 ・受付対応する職員を配置してください。なお、この職員は上記トレーニング場に配置する職員で充てることができます。																															
指定管理業務の基準	20頁	4 事業報告書の作成・提出等 (4) 上記報告内容以外に、当該事業に付随する許可等（公物法に基づく許可等を含む。）がある場合、それらに基づく事業の実施状況及び収支等についての報告書をイの期限までに大阪市に提出する必要があります。	4 事業報告書の作成・提出等 (4) 上記報告内容以外に、当該事業に付随する許可等（公物法に基づく許可等を含む。）がある場合、それらに基づく事業の実施状況及び収支等についての報告書を(2)の期限までに大阪市に提出する必要があります。																															
資料Ⅰ-3	4頁	維持管理基本水準表 管理項目 3項目 <u>遊具点検・遊具修繕</u>	維持管理基本水準表 管理項目 3項目 <u>施設点検・施設修繕</u>																															
資料Ⅰ-3	5頁	維持管理基本水準表 管理項目 3項目 <u>遊具点検・遊具修繕</u>	維持管理基本水準表 管理項目 3項目 <u>施設点検・施設修繕</u>																															
資料Ⅰ-3		—	八幡屋公園 年間維持管理計画表（一般園地）（スポーツ施設除く）を追加。																															
資料Ⅲ	108頁	設備の概要 八幡屋公園（電気・機械） 噴水設備 ※H21年度より点検不要（機能転換を検討中）	設備の概要 八幡屋公園（電気・機械） 噴水設備 ※H21年度より点検不要																															
資料Ⅲ	253頁	プール水深調整設備部品点検整備内容 1. 点検整備内容 大阪プールに設置されたプール水深調整設備性能維持、予防保全のため、磨耗・劣化により交換、更新が必要と判断・判定される部品の交換整備業務を行なう。 (1) 分岐ブロック パイロット切換弁・パイロットチェック弁・絞り弁・ストップ弁のシールの取替 3.6基 (2) 側壁支持装置 水封部及びスクリュージャッキの部品取替 6基 (3) 鉛直支持装置 水封部及びスクリュージャッキの部品取替 3基 (4) 水圧シリンダー 水圧シリンダーの部品取替 4基 (5) 水深検出装置 水封部及び渦巻バネ取替 4基 (6) 操作盤・制御盤 タッチパネル用バックライト取替 1基	プール水深調整設備部品点検整備内容（10年） 1. 点検整備内容 大阪プールに設置されたプール水深調整設備性能維持、予防保全のため、磨耗・劣化により交換、更新が必要と判断・判定される部品の交換整備業務を行なう。 (1) 分岐ブロック パイロット切換弁・パイロットチェック弁・絞り弁・ストップ弁のシールの取替 7.2基 (2) 側壁支持装置 水封部及びスクリュージャッキの部品取替 1.2基 (3) 鉛直支持装置 水封部及びスクリュージャッキの部品取替 6基 (4) 水圧シリンダー 水圧シリンダーの部品取替 8基 (5) 水深検出装置 水封部及び渦巻バネ取替 8基 (6) 操作盤・制御盤 タッチパネル用バックライト取替 2基																															
資料Ⅲ	264頁	別紙 八幡M02 噴水設備点検整備内容 ※設備停止中につき、点検不要（機能転換を検討中）	別紙 八幡M02 噴水設備点検整備内容 ※設備停止中につき、点検不要																															